

定期観光バスと募集型企画旅行

定期観光バスとは

定期観光バスは、観光を兼ねた路線バスです。バス事業者が運行します。

最少催行人員は1名様以上いれば、出発致します。（スカイホップバスは除く）

キャンセル規定などは『一般乗合旅客自動車運送事業運送約款』を適用になります。

お客様のご都合で出発時刻やルートを変更することはできません。

適用例

スカイバス・スカイホップバス

定期観光【一般乗合バス】

T・N・Hから始まるコース



募集型企画旅行について

旅行会社(日の丸自動車興業株式会社)が主催し、バスツアーで利用するのは「貸切バス」でキャンセル規定など『旅行業約款』、

『一般貸切自動車運送事業約款』、『旅客不定期航路事業約款』が適用になります。

最少催行人員の設定があり、人数不足の際は運休となることがございます。

（ホームページまたはパンフレットに記載しております）

適用例

スカイダック・一部スカイバス

募集型企画旅行【貸切バス】

D・S・K・Nから始まるコース

